

令和2(2020)年度決算 消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使い道について

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源分) 5,416,226 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 78,575,361 千円

(単位:千円)

事業名 (主な事業)	決算額		
	人件費を除く事業費	一般財源	
		地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉費	13,492,887	555,556	2,835,027
障がい者サービス給付事業	9,870,091	353,457	1,803,707
心身障害者福祉手当事業	769,529	1,280	6,532
老人福祉費	1,136,066	119,890	611,804
地域密着型サービス施設整備事業	230,996	0	0
老人ホーム入所事業	153,795	20,088	102,507
児童福祉費	30,351,227	1,351,064	6,894,542
民間保育所運営事業	8,018,767	293,016	1,495,272
児童手当支給事業	6,679,945	155,229	792,142
生活保護費	13,608,543	544,974	2,781,028
生活保護事業	13,265,856	493,612	2,518,926
小計	58,588,723	2,571,484	13,122,401
社会保険			
国民健康保険事業会計への繰出金	4,489,005	596,090	3,041,873
介護保険事業会計への繰出金	5,441,194	843,404	4,303,927
後期高齢者医療事業会計への繰出金	5,366,489	782,200	3,991,601
小計	15,296,688	2,221,694	11,337,401
保健衛生			
保健衛生費	4,415,096	590,184	3,011,733
予防接種事業	758,528	120,575	615,302
高齢者予防接種事業	383,925	35,695	182,155
結核対策費	61,660	9,141	46,648
予防接種事業	22,672	3,587	18,307
保健所費	213,194	23,723	121,061
感染症対策事業	36,699	4,561	23,277
小計	4,689,950	623,048	3,179,442
合計	78,575,361	5,416,226	27,639,244

地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費:年金・医療・介護・少子化対策)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。「社会保障施策」とは、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する施策のことをいう。

「社会福祉」

例:生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉

「社会保険」

例:国民健康保険、介護保険

「保健衛生」

例:医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策